

申第11号「一連の異常気象と事故防止、その他安全に関する申し入れ」に対する業務委員会開催 安全に関する申し入れには 経営協議会を開催せよ！！

本部は10月23日、『申第11号』で申し入れた一連の異常気象と事故防止、その他安全に関する申し入れについて業務委員会を開催しました。

この申し入れは、基本協約第238条（3）に基づき経営協議会の開催を要求しましたが、会社は「事故防止、安全対策については、組合側とは毎年4月に行われる経営協議会で充分議論されている」として、開催を拒否しました。基本協約では、開催回数については、第237条で、「経営協議会は、原則として、四半期毎定期的に開催するものとする。ただし、必要に応じ、臨時に開催することを妨げない。」と、記載されていますが、会社の対応は、これを否定するものです。本部はやむなく、業務委員会の開催で承諾しました。現状、年間3回しか経営協議会が開催されていないので、会社に協約条文の「四半期毎の開催」を確認しましたが、「年間4回開催しなくても問題ない。」との説明でした。また、回答も、3項目中2項目を業務委員会で回答し、1項目は窓口で回答するなど、会社は労組協議を軽視していることは明らかです。

台風による計画運休については、利用者の安全確保や旅行計画の見通しができるなど評価できる点がある一方、勤務采配についての課題が残りました。具体的には、公共交通機関が麻痺した状態で、無理な出勤や帰宅を命じる管理者がいる現実を訴え、社員の安全確保を強く求めました。

「申第11号」申し入れと会社回答

一連の異常気象と事故防止、その他安全に関する申し入れ

「大阪府北部地震」、激甚災害に指定された「西日本豪雨」を始めとして、

専門家も「考えられない」という、これまでに例のない異常気象が続いている。そしてこの異常気象は交通機関にも大きな影響を及ぼしている。

この状況に鑑み以下の通り申し入れるので、基本協約第 238 条（3）に基づき経営協議会を開催すること。

1. 気象庁によると、大雨や短時間強雨の発生頻度は増加しており、一日の降雨量が100ミリメートル以上というような大雨の日数は長期的に増える傾向にある、とされている。このことは、「西日本豪雨」のような現象がJR東海管内でも発生しうるということであり、それを前提に安全・事故防止対策を再考せねばならないと考える。会社の認識を明らかにすること。

(回答)

当社は従前より自然災害による事故の防止を安全対策の重要な柱の一つとして位置づけている。対策は、災害発生時の事故の未然防止、被害が想定される場合においても旅客の安全確保を基本としている。降雨対策としては沿線に設置した雨量計の規制値により、沿線の巡回点検、速度規制、運転中止などの運転規制を行い、事故の未然防止に努めている。また、災害が予想される場合については、つねに気象情報に注意し主要箇所を社員を待機させるとともに、事前の警戒や設備の異常の有無などの点検を行っている。

さらに、山沿いの線区等では、降雨予報や大雨、暴風警報が発令され列車が駅間に長時間にわたり停車することが予め想定される場合には、その状況に応じて早めに運転の見合わせを行っている。また在来線については、山間部で試行している気象庁や国土交通省のレーダーが捉えた、沿線の連続した雨量情報（レーダー雨量）を活用した運転規制を2020年6月より全線区で実施することとしている。災害対応については、ソフト、ハードの両面から対策を進め、引き続き、事故等を発生させないよう適切に対応していく。

2. 気象庁によれば、全国的に猛暑日や熱帯夜が増加している、とされている。実際、7月14日頃より酷暑が続いている。

(1) レール温度上昇に伴う運転規制のあり方は現行で充分なのか明らかにすること。

(回答)

レール温度上昇時においては、その状況に鑑み、適切に運転規制を実施している。

(2) 熱中症による死者数が過去最高を記録した、という情報がある。また、熊谷で日本国内の過去最高気温（41.1℃）を記録している。乗客、社員の熱中症対策を強化することが必要と考える。会社の見解を明らかにすること。

(回答)

熱中症に限らず、列車内で急病のお客様が認められた場合は、ただちに乗務員等による救護活動を行っている。なお、その状況に鑑み乗車中の医師や看護師などのご協力を頂いたり、救急搬送のため最寄り駅での臨時停車の要請を行ったりしている。また、業務中の社員の熱中症対策については、健康管理センターが発行する「健康ちょっといい話」にて、その予防方法及び発生時の対処、方法について、社員に広く周知しているほか、各勤務箇所での点呼や安全衛生委員会等の場で、水分や塩分補給を適宜行うことを懇諭している。

また作業環境に応じて社員に炎熱サプリ、ヘルメットインナー、ネッククーラー等を配布したり、一部の屋外作業従事者に対し、空調服を貸与、着用させたりするなど、必要な対策を行っている。さらに熱中症防止には社員の日頃からの体調管理に加え、点呼時、作業前の健康確認および体調不良者からの申告が重要であることから、実施上のポイント等の周知等を通じ、関係者の意識を高める取り組みも行っている。

3. 7月6日から7日にかけて発生した輸送障害をめぐって、新幹線の職場では「指令の不手際で列車遅延が増大した」との声が上がっている。列車本数の増加、乗務員がクルー化、そして車掌の乗り組みの1名減に伴いJR東海パッセンジャーズのパーサーが異常時対応をも担うことになったことから、今後は、指令の役割はますます重大となり、より高度な技量が求められると考える。

(1) 新幹線の職場であがっている声に対する会社の見解を明らかにすること。
(幹事間回答)

西日本管内での降雨の影響により、運転中止区間が相次ぎ発生した事によって直通運転を中止するなど、運転計画を変更した。指令員は適切な判断を行ったと考えている。」

(2) 指令の技量を向上させるために会社が考えている対策を明らかにすること。

(幹事間回答)

指令員への必要な教育は、着任時の指令員研修をはじめ、毎月、計画に基づいて訓練を実施しており今後も不断に行っていく。

〈主なやり取り〉

(組合) マスコミで報じられている計画運休という言葉の定義を明らかにされたい。

(会社) あらかじめ台風被害などの対策として計画して運休することである。

(組合) 例えば、15時以降に運転を取り止めるというイメージか。また、間引き運転も計画運休というものになるのか。

(会社) すべて動かない、もしくは一部運休も含めて、あらかじめ計画することであり、計画運休という言葉で問題が生じるとは考えていない。

(組合) 安全対策部で計画運休という言葉を使い始めたのはいつからなのか。

(会社) 昨今の台風の接近などで使い始めた。

(組合) 台風21号による間引き運転をする時には、社長の会見では使われていない言葉であり、それまでは計画運休の概念ではないのではないのか。

(会社) 運休するにあたって、世間一般に正しく伝わるように使っていく言葉ではないかと思う。

(組合) 組合はこれまでも、台風で長時間、駅や駅間で停車するということで利用者に負担をかけないようにという議論をしてきたと思うが、いままでなぜできなかったのか。

(会社) 駅に滞留するお客様のリスク等を勘案して適切に運行してきたが、いろいろなやり方を講じてきた。そのうえで、今回の台風24号では大事を取って運休を実施した。

(組合) 利用者からどのような反応があったのか。

(会社) 個別具体的には把握していないが、御理解いただいていると思う。情報のタイミングをあわせて、翌日の運転計画の発信もしてきた。

(組合) 10月10日には、国交省の会議で評価されたと聴いている。今後は、全線止めることをベースにしていくのか。個々に対応していくのか。

(会社) 様々な状況に対応することとなる。台風が来るからといって、必ずしも運休するものではない。

(組合) まず、発車させないということを基本にするべきではないか。乗車したら、時刻通りに到着するというのが利用客のニーズである。

大阪北部地震による影響を明らかにすること！

(組合) 大阪北部地震による設備への影響があったのではないか。

(会社) 具体的にありということか。

(組合) 異常動揺で徐行をかけた区間がある。70キロ規制をかけたと聴いている。

(会社) 安全のために、必要に応じて徐行は実施する。地方で意見を聞いている。

災害時や、災害が予想される時は、 安全な通勤、無理のない勤務を考慮せよ！

(組合) 台風接近時等の、社員の通勤に関する安全確保の考え方を明らかにさ

りたい。

(会社) 社員の生命は大事である。然るべき対応をしていかないとならない。

(組合) 公共交通機関が全て止まっても、公共交通機関で来てくれと指示するのはいかなものか。社員の中には、自己の判断で無理をして出勤する者もいた。無理をしないよう徹底すべきである。

(会社) 呼び出しをするにしても、安全確保の上で指示していると認識している。懲慚はあるが、現場の状況により管理者が判断している。

(組合) タクシーを利用するよう指示される場合もあるが、最善の方法で来いと言われて、無理をする社員もいる。

(会社) どのような危険があるかといえばきりが無い。本人が適切な判断をされたい。

(組合) 計画運休により、予め職場に出てきた者もいる。このような場合の賃金補償を講じるべきである。勤務を終了した社員は、交通機関が止まっている状況で、本人の努力のみで帰宅しなければならないのか。

(会社) 各所のそれぞれの状況に踏まえていかないとならない。ここでは議論できない。

(組合) ツイッターを活用した情報開示はどのように行うものなのか。

(会社) 現在、勉強しているところである。

(組合) 大垣から米原へ行く乗務員は、JR西日本が運休していると、乗客が米原から利用できなくなることに対応しなければならない。18切符の利用客についても丁寧な対応が必要になる。

(会社) 情報を広く提供するのは重要なことだと考えている。

熱中症対策のために、柔軟な対応を行うこと！

(組合) 今年度の熱中症の発生件数を明らかにされたい。

(会社) 関連会社を含めて36名である。

(組合) 死亡した方もあり、出向されていたかたではないかと思う。36名は多い。社員が体調不良を訴えたら、医療機関へ行くように直ちに指示するよう管理者を指導されたい。

(会社) 発生しても、重篤化させないなど、対策を行っていく。

(組合) 東京駅のホーム上は大変暑く、熱を逃がす対策が必要だと考える。

(会社) お客様が並んでいるときに暑いという認識でよいか。

(組合) 社員だって暑い。ネクタイもしている。

(会社) 日頃の体調管理を社員に懲慚している。

(組合) 対策として、被服の柔軟な運用をされたい。現場に裁量を持たせられたい。

(会社) 安対のほうでは議論できないことなので、別の場で議論したい。被服については、様々試行などしてきている。

(組合) 社員の意見を聞いて実施されたい。

組合が申し入れたら経営協議会を開催すること！

(組合) 申11号は経営協議会で開催することと申し入れた。なぜ業務委員会の開催となったのか。

(会社) 既に幹事間で伝えてあるように、事故防止、安全対策については、貴側とは毎年4月に行われる経営協議会で充分議論されている。3.については地方の議論となっている。本社では指令のことは、解らない。

(組合) 納得できない。対立である。

以 上